

# 全国民間保育園経営研究懇話会

経営懇ニュース6月号 (No.151)

2016年6月22日

162-0837 東京都新宿区納戸町 26-3 保育プラザ 3F Tel03-6265-3174 Fax03-6265-3184 [gsp10404@nifty.com](mailto:gsp10404@nifty.com)

経営懇会員のみなさん いかがおすごしですか。

総会でもお知らせしましたが、保育園経営者の立場から保育条件の改善を求めて6月27日に記者会見を行います。ぜひ、全国から現場の具体的な事例や、園長さんたちの生の声をお寄せください！

## 保育に光をあて保育を輝かせましょう！

～子ども・保護者・保育者たちが希望をもって明るく生きる

保育制度・保育環境をつくりだしましょう～

全国民間保育園経営研究懇話会 会長 石川幸枝

第19回経営懇総会は「社会福祉法人改革」と「公定価格」を学習テーマに講演と意見交換が活発にでき、その上で今私たちがみんなで取り組むべき課題は何かを明確にして終わることができました。

総会後もテレビや新聞で保育問題が毎日のように取り上げられています。しかもその内容は私たち自身が望み声を挙げ続けてきた「保育士の抜本的な処遇改善」と「保育士の配置の改善」です。それが緊急の課題だという世論が高まってきているのです。このような状況は、私の長い保育人生の中でも初めてのことです。これは自然発生的な現象ではないと確信します。私たちはこのような世論づくりに保護者と共に熱心な取り組みを積み重ねてきました。それがようやく国全体の世論になってきたのだと思うとき、未来を見据えた運動の大切さを思わずにはいられません。

当事者が声を上げることの大切さを痛感します。「保育園落ちたの私」と保護者、「私の給料こんなに低くて続けられない」と保育士、「保育士の処遇改善は経営者自身の願いです」と園長や理事。「社会福祉法人改革のもとで、職員の退職共済制度への公費助成をなくすなんて、最悪の保育条件です。これでは保育士確保なんかできるわけがない！」と怒りをもって声を挙げたい！！

そして、この国が「戦争を放棄した平和憲法」を高く掲げて、子どもたちが戦いに巻き込まれることなく安らかに幸せな日々が続くように、この夏の貴重な機会を無駄にしないと誓った総会でした。

たくさんのご参加ありがとうございました！！



# 第19回経営懇総会

6月5～6日、東京にて、第19回経営懇総会・学習会を開催しました。2日間で、190名の参加でした。

## ●学習会①社会福祉法人「改革」への対応と今後のとらえ



学習会①では、社会福祉法人「改革」問題について取り上げました。佛教大学の横山壽一氏と、福祉同友会会長の茨木範宏氏の講演を聞き、各地のとらえを含め論議しました。

### ◆社会福祉事業は、営利事業とは相いれない

横山氏は、社会保障「改革」の名のもとに、社会保障の「解体」がすすめられようとしていることを指摘しました。市場化が進めば、社会



保障・社会福祉は権利ではなく、負担能力に応じて自己責任で行われるものに変質してしまっています。社会福祉法人「改革」が、このような流れの中にくみこまれていることを見ていく必要があります。

その上で、あらためて公共性・公営性が高い

社会福祉事業と、営利事業とは相いれないことを指摘し続けていくことが重要です（横山氏の講演は機関誌経営懇13号もご参照下さい）。

### ◆社会福祉事業を守る運動を広げよう



茨木氏は、社会福祉法人「改革」への対応と今後の運動課題について報告しました。今後示される法律の詳しい内容について着目し必要な対応をしていくと同時に、地域で人材を発掘したり、一致点を作りながら運動を広げていく姿勢が不可欠です。特に退職共済制度への公費助成廃止は、大問題です。すでに高齢分野では廃止され、今回の社会福祉法等の「改正」で障害分野も廃止されました。茨木氏は、保育分野での公費助成廃止反対を当面の争点にして、共同の運動を大きく広げよう、と呼びかけました。

## ●学習会②公定価格と保育園の経営・運営

社会保障・社会福祉をめぐる大きな流れをふまえ、学習会②では、公定価格と保育所の運営について、学びました。

### ◆2015年度の決算状況をふまえて

大阪・どんぐり福祉会常務理事の乾さんから2015年度の決算状況が報告されました。2014年度と比べて、「質の改善」加算分は増えました。しかし、人件費・事務費・



事業費と、個別にみていくと公定価格が実態に見合わない額である

ことが明らかです。特に、人件費では園長・主任の給与基準額が低すぎる・格付け自体を見直すべきではないか、と指摘しました。また、自治体単独補助は、自治体が公定価格では賄えないと認めた保育費用です。この補助の充実も、保育園の経営に大きく影響していることが示されました。

単独補助、という点にしぼって、広島市にある共立ひよこ保育園園長の吉川さん



が、広島市内私立保育園協会（私保協）での

取り組みを報告しました。私保協内の「予算対策部」や「制度検討委員会」に、経営懇会員が積極的に立候補し参加してくる中で、新制度実施の際も要望を出してきました。また、公立保育園での条件改善を根拠に、広島市の単独補助が充実してきた経過もありました。

自治体の補助を維持・充実させていくためにも、地域の運動が必要です。

## ◆公定価格と保育園の経営

乾さん・吉川さんの報告を受けて、村山祐一氏より、公定価格と保育園の経営について、お話しいただきました。



乾さんの報告にもあったように、公定価格に積算されている保育士の本俸基準額自体が低いのですが、さらに2000年時点と比べてほとんど増額されていないこともわかりました。園長や主任の本俸基準額に至っては、2000年時点より下がっています（下の表を参照）。これでは、保育士・職員の賃金が改善するはずはありません。

そうした状況の中で保育士不足が全国的に問題になっています。東京都の調査によれば、平均勤続年数が全体で5.1年、正規職員のみで4.6年と、勤めても辞めていく実態があります。村山氏はこうした実態をふまえ、園にベテラン保育士が数人のみ、という状況では保育の経験を継承しきれな

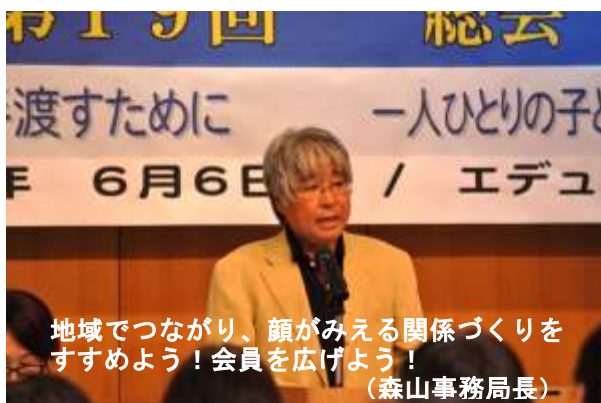
保育単価・保育費用に積算されている保育士等の本俸基準額（作成：村山祐一氏）

	2016年度 (平28)	2015年度 (平27)	2014年度 (平26)	2010年度 (平22)	2005年度 (平17)	2000年度 (平12)	1995年度 (平7)
施設長 本俸基準額	253,300円 <b>(94.4)</b>	251,500円 <b>(93.1)</b>	254,900円 <b>(94.4)</b>	253,400円 <b>(93.8)</b>	261,800円 <b>(96.9)</b>	<b>270,000円</b> <b>(100.0)</b>	254,300円 <b>(94.1)</b>
主任保育士 特別改善費 本俸基準額	234,498円 <b>(97.1)</b>	227,200円 + 4,544円 231,744円 <b>(96.0)</b>	227,400円 + 4,548円 231,948円 <b>(96.1)</b>	225,600円 + 4,512円 230,112円 <b>(95.3)</b>	227,400円 + 4,548円 231,948円 <b>(96.1)</b>	234,500円 + 6,756円 <b>241,256円</b> <b>(100.0)</b>	215,200円 × 1.06 228,112円 <b>(94.5)</b>
保育士 特別改善費 本俸基準額	199,920円 <b>(102.7)</b>	193,400円 + 3,868円 197,268円 <b>(101.3)</b>	193,400円 + 3,868円 197,268円 <b>(101.3)</b>	191,400円 + 3,828円 195,228円 <b>(98.3)</b>	189,900円 + 3,798円 193,698円 <b>(99.5)</b>	194,600円 <b>194,600円</b> <b>(100.0)</b>	173,700円 × 1.06 184,122円 <b>(94.6)</b>
調理員等 本俸基準額	170,600円 <b>(101.3)</b>	168,100円 <b>(99.8)</b>	168,100円 <b>(99.8)</b>	165,800円 <b>(98.5)</b>	164,700円 <b>(97.8)</b>	<b>168,300円</b> <b>(100.0)</b>	161,100円 <b>(95.7)</b>

註 ①各年度当初予算額に基づく。②保育士給与の特別改善費は2004年度より実施されている。

い、保育の「劣化」が全国的にすすむのではないかと訴えました。今、社会全体でどういう保育を求めていくのか考えあいながら、配置基準の改善と賃金（公定価格）の改善を要求することが必要です。

## ●総会～仲間をひろげよう、現場の声を国・自治体に届けよう！



総会では、議案書にもとづき、2015年の総括と2016年度の方針を提案しました。学習会を通じて、社会福祉事業を守る取り組みや、公定価格改善の運動を広げていくことの重要性を学びあい、そうしたとりくみも含めて、今年度の活動を充実させようと確認しました。

地域からの報告として、愛知・名北福祉会からは、地域で他団体と共同して子ども食堂を始めたことが報告されました。また、広島・愛児福祉会からは、法人研修として、法人の理念と平和について学習したとりくみが報告されました。グループに分かれて討論し、その内容をその場で絵本にまとめて発表するという、保育士の得意分野を生かした研修内容でした。

また、静岡経営懇でのとりくみや、補助金打ち切りをすすめる大阪市の状況が報告されました。栃木県宇都宮市の園長会では、保育士不足の状況の中で、園長会として養



成校訪問や就職説明会を実施したり、自治体に保育士確保の補助金を要求しようと一致点をつくりとりこんでいます。

新制度実施後、自治体ごとに保育に対する考え方や姿勢に大きな差があることが明らかになってきました。国への働きかけを強めるとともに、身近な地域で一致できるところから一緒に声をあげていくことが重要になっています。経営懇の会員園を増やすことや、園長会で共同の取り組みをすすめること等、地域での関係づくり・仲間づくりを大切にしていくことも重要になっていきます。

### ◆アンケートより

・施設の種別で「子どもの保育の処遇に格差」があることはおかしいという視点で団結



して運動していきたい。とりわけ「小規模」への格差を許さない運動を「認可」側からも積極的にしよう。（京都・藤井修）

・保育士確保については、一昨年から非常に厳しい状況です。職員が定着しないことが保育の低下につながっていくという指摘については、わが園で起こっていることだけでなく全国的な状況であると感じました。自分の言葉で自分たちの保育の矛盾を、愚痴ではなく、要求として声に出していけるような職員集団になりたいと思います。（愛知・岩崎八十子）

・昨年より収入が増えたか減ったかという数字

を追うことで精いっぱいでした。細かい数字の分析やそこから見えることを丁寧に明らかにすることが大切だと、大阪・広島の記事や村山さんの講演から学びました。（東京・新妻寛美）

・園長交代したばかり、新人職員多数、職員集団づくりどうしよう・・・と思っているときに、広島の法人研修の報告を聞いて、自分の法人でもできる、理念の共有もしっかりやっ払いこう、と参考になりました。（愛知・岡田寿美代）

・子ども食堂、すでに取り組んでおられて、さすが！と思った。（大阪）

#### ◆2016 年度役員体制

2016 年度の役員は下記の通りです。

菅原 信子（北海道） 阿部 啓一（山形）  
 下出 ふじ子（群馬） 牧 裕子（埼玉）  
 桂川 順子（埼玉） 首藤 京子（栃木）

川端 隆（東京） 安川信一郎（東京）  
 飯田 由美（東京） 小林 忍（神奈川）  
 足立堅太郎（神奈川） 齋藤 新一（茨城）  
 松本 正良（静岡） 小西 文代（愛知）  
 堀江 京子（愛知） 細見 玲美（京都）  
 北田喜美代（京都） 岡 千加雄（大阪）  
 藤木 克己（大阪） 乾 みや子（大阪）  
 池脇みき子（大阪） 松川 修（兵庫）  
 石川 幸枝（広島） 森山 幸朗（島根）  
 原田 秀一（福岡）

※この他、宮城から1名選出されます。

会計監事 小幡正子（宮城） 芳尾寛子（神奈川）  
 顧問 合田千里（愛媛） 井関政勝（大阪）  
 志村毅一（東京）

退任 志村毅一（東京） 高田礼子（東京）  
 金澤由紀（愛知）



●前列左より、森山さん・金澤さん・志村さん・石川さん・下出さん・安川さん。  
 ●二列目左より、小西さん・首藤さん・牧さん・飯田さん・池脇さん・齋藤さん・松本さん・菅原さん・北田さん・桂川さん・川端さん。  
 ●三列目左より、堀江さん・乾さん・阿部さん・原田さん・小林さん・細見さん・藤木さん・岡さん・足立さん。

## ●6.27 記者会見を行ないます

当面のとりくみとして、保育園の園長・理事の立場から保育条件改善を訴えるために、記者会見を行ないます。保育園に入れなかった保護者のつぶやきをきっかけに保育が、社会的な問題として注目されましたが、注目されただけで終わっては意味がありません。巻頭の会長の言葉にもありましたが、保護者、保育者に続いて、園長・理事も声をあげましょう！

すでにお送りしていますが、記者会見に向けて、みなさんの要望、現場の実態・事

例等を募集しています。同封の用紙に記入し、25日までにお送りください（期日が間近で申し訳ありません）。

### ◆6.27 記者会見の日程（予定）

11時 集合・うちあわせ（保育プラザ）

13時～14時30分 要請行動（予定）

15時～16時 記者会見

（厚生労働省記者クラブにて）

※参加したい方はご連絡ください。

（経営懇事務局 03-6265-3174）

## 保育をめぐる情勢

### ●保育士配置要件緩和の特例～自治体で地方条例「改正」の動き

保育士配置要件を緩和する省令がだされました。「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準」（省令）に附則として、「保育所の職員配置に関する特例」が新設され、家庭的保育事業等についても、「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準」（省令）に同様の附則が新設されました（小規模保育所A型と保育所型事業所内保育事業が対象）。4月1日から施行とされています。

#### ◆配置要件緩和の内容

①子どもがどんなに少なくても保育士は2人としていたが、都道府県知事（政令市・中核市の市長）が保育士と同等の知識及び経験を有すると認めた者を配置すれば、保育士は1人でも可とする。

②幼稚園教諭もしくは小学校教諭、または養護教諭の普通免許を有するものを保育士とみなすことができる。

③1日8時間を超えて開所する保育所の場合、配置基準より多く配置した職員については、知事等が認める者でよい、とする。

④上記の②・③を適用する場合でも、職員総数の3分の2以上は、保育士資格者でなければならない。

#### ◆地方条例化の動きと各地のとりくみ

こうした省令の「改正」について、必ずしも各自治体で実施しなければいけない、ということはありません。しかし、国の動きにならって、地方の条例を改正する動きが出てきています。

「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準」については、各都道府県・政令市・中核市が条例で定め、家庭的保育事業については、全市区町村が条例で定めていますので、それぞれの自治体や都道府県等の動きを確認する必要があります。すでに、施行日の4月1日以前に、条例を改正を行なっている自治体もあります（和歌山市など）。

そうした動きに対して、『道議会議員7名（民進、共産）と懇談』（北海道保育運動連絡）、『盛岡市議会に請願書を提出』（岩手県保育運動連絡会）、『山梨県議会請願書を提出』（山梨保育運動連絡会）、といったとりくみが行なわれて



## 地域の動き・とくくみ

### ●しまね合研成功をめざして 学習会開催～新制度で保育 は!?!保育の質を高めるために 講師は村山祐一氏

島根経営懇と、しまね合研実行委員会・しまね保育連絡会主催で、新制度学習会を5月19・20日に開催しました。島根では、初めての合研開催ということで、県内の保育関係者と幅広くつながっていくために、様々な取り組みをおこなっています。今回の学習会もその一環として、連絡会総会とあわせて取り組まれました。

村山氏は、新制度実施を契機に、子どもたちの保育の格差や、保育士の処遇の劣悪さが明らかになったことを、数字をもとに報告しました。最近の保育士不足の要因には、保育単価の引き上げを求めてこなかったこともあるといえます。現場から、自分たちの思いを訴えていかないう限り、保育単価の改善は進みません。保育の質を維持、向上させていくためにも、処遇改善を求めていこう、と話されました。

学習会には2回あわせて約180名が参加しました。合研集会のとりくみを広げる中で、経営懇会員園や保育連絡会以外の園からも参加が広がっています。公定価格や新制度をどう改善するか、といった視点の学習会は、他ではほとんどないこともあって、大変好評でした。合研開催をきっかけにつながりが広がっています。

#### ◆講演を聞いて感じたこと

・処遇改善が保育の質につながっていくのだとすれば、もっと国に働きかけていく必要があると思った。

・お金だけで人手不足が解消するかといったら違うかと思うが、専門職としての立場や、研修を受ける時間の保障等、もっとしてもらえるように変わっていくといいと思った。

### ●保育条件や待遇改善を訴え ～17都府県で保育アクション

全国保育団体連絡会の呼びかけで、6月11・12日を中心に「保育アクション」がとりくまれました。全国で17都府県で様々なアクションが行なわれました。一部を紹介します(同封資料に新聞記事掲載)。

#### ◆広島～事前に記者会見、8社が取材に。

広島では広島市豊かな保育をすすめる会が主催し、アクション開催を知らせる記者会見を行なったところ、8社が取材に駆けつけました。あらためて「当事者からの発信が求められている!」と感じた、とのこと。当日12日は、雨の中ですが、市内3カ所で街頭宣伝を行ないました。マスコミにも注目されました。

#### ◆香川～2カ所で宣伝、40名が参加。

香川では高松駅前と商店街の2カ所で街頭宣伝。通りかかる人は、「孫が保育園に行ってます」「頑張ってください」と、好意的でした。朝日新聞としんぶん赤旗の取材を受けました。

この他、埼玉・岩手・静岡・福井・京都・兵庫・福岡・千葉・神奈川・東京・愛知・大阪・高知・鳥取&島根で、街頭宣伝やパレード、スピーチ、参議院選挙立候補予定者に公開質問状送付等、行ないました。園長や職員が、それぞれの言葉で発信することが重要です。経営懇の記者会見もこうした活動の一環として重要です。

## 熊本地震

### ●社会保障充実が不可欠!

#### ～熊本支援(障害分野)に参加して

鹿児島・(福)麦の芽会・共同保育所ひまわり園園長  
愛甲明実

5月29日から一週間、JDF(日本障害者センター)熊本支援センターの活動に参加してきました。事前に知らされていた活動内容は、障害者の訪問調査で、安否確認や状況調査を行うというものでした。



益城町とその東に位置する西原村、熊本市で訪問活動を行ないました。

1 日目に JDF はじめ、身体・知的・精神の各団体の代表と、県担当職員が打ち合わせを行い、必要であれば実際に支援を行うことを確認し、訪問活動を行いました。



実際に行なった支援は、仮設住宅申請や、児童を対象とする相談支援とつなぐこと、退所・退院後の支援につなぐなどです。

県内の精神科病院の半分が被災し、入院中の患者は転院や在宅に戻らなくてはならない状況にありま



したので、自宅に戻られた方たちは、人の多い避難所にも行けず、立ち入り危険

とされる赤紙が貼られた自宅にいるしかない状態が続いています。仮設住宅やトレーラーハウスへの入所申請の情報も行き渡らず、情報が届いたとしても、申請を提出するための支援がありません。登山家の野口さんが準備されたテント村は、障がい児や乳幼児、ペットがいる家族にとっては、過ごしやすいところでしたが、雨の季節になってきているので、5 月末で撤収となりました。仮設住宅建設が間に合っていないので、行き場がないとの声も聞かれました。

滞在中一日は、熊本市内で行われている 1 次調査に同行しました。対象が、高齢者を除く「サービスを利用していない障害児・者」になっているので、透析を行っている方や、精神障害などが多いとのこと。震災直後は、大量の水を使用する透析が厳

しくなり、時間を短くしたり、日数を少なくしたりで乗り越えたとの話を聞きました。「エレベーターが止まったので、高層階に住む障がい者を家族が担いで避難した」、「家族と離れると自分だけが生き残ってしまうので、定期利用していた短期入所にはいかない」と言った重度の障がい者もありました。生活用品の購入や、家の中の修理などに思いがけない出費があり経済的に大変な状態にあることも聞きました。

また、一日は西原村の作業所の炊き出しの応援に行きましたが、まだ水が来ておらず、毎日ボランティアが生活用水を運んでいる状態でした。料理はペットボトルの水で行うといった不自由な生活ですが、たくさんのボランティアによって支えられていました。

今回被災地支援に参加し、熊本に限らず、制度政策の影響を受け、社会保障が行き届いていないところが多いと感じました。また、「大丈夫です」と言われても、その言葉の背景にあるニーズも見ないといけなと感じました。そして、最後は、熊本の方たちが、中心となって支援していけるような形での応援を行う必要があるなと思いました。

みんなが通常の生活を取り戻すまで、まだまだ時間がかかると思わ

れます。全国からの募金が一般の人にも行き渡るように呼びかけていきたいと思うと同時に、社会保障を豊かにしたいと強く思いました。



障がい児学童保育の建物 (益城町)

連載

## どうしてる？法人研修

職員同士の学び合い・研修の工夫

第8回 愛知・(福) 熱田福祉会

法人での職員研修について、誌面で紹介し交流する連載です。各法人・園での研修を考える上でのヒントや工夫を学び合えるコーナーをめざします。

今月は、愛知県名古屋市の社会福祉法人熱田福祉会です。

### はじめに

社会福祉法人熱田福祉会は現在、名古屋市内に3つの保育所と1つの学童保育を運営しています。1963年、「子どもが生まれても働きたい」と願う父母によって熱田共同保育所が民家を間借りして開所し、その後、父母が安心して働き続け、子どもたちの発達をより豊かに保障できるよう認可運動に取り組み、1978年のぎく保育園が誕生しました。

2007年には、名古屋市で初めての公立保育所の民間移管を受けてけやきの木保育園が開園し、さらに2013年、待機児童対策としてびわの実保育園（賃貸物件で10年間補助、対象は0～3歳児）が開園、現在、保育所勤務の正規職員は62人になりました。

若い職員が増える中で、法人の子ども像に基づいた子ども理解の仕方や保育づくり・保育技術を伝えていくこと、法人の歴史と理念、保育を取り巻く社会情勢を伝えていくこと、主体的に仕事と運動に取り組む“法人職員”を育てることが法人の課題となってきました。法人内研修については、試行錯誤を重ねながら、「法人合宿」と「法人内研修」の2本柱ができてきました。また、今日の厳しい情勢を乗り越えていくためには労働組合との共闘関係を築くことも重要視し、団体交渉以外にも適宜「組合懇談

を設けてきました。

### 法人合宿…理念と情勢の共有、施設を超えた職員集団づくり

法人合宿は、毎年12月の土曜日の午後から日曜日の昼前にかけて、正規職員、理事・評議員が市内の研修施設に泊りして、保育情勢やその時々法人の課題をテーマに学習と交流を目的に行っています。2015年度は次のような内容で行いました。

- ①社会福祉法人改革をめぐる情勢（本部職員）
- ②職員集団の中の自分と今後（4年目職員3名、各15分程度）
- ③現在の法人職員集団の分析と求められる課題（理事園長）
- ④こんな仲間であり続けたい（グループ討論）
- ⑤熱田福祉会の給食づくり（定年退職を迎える職員）
- ⑥中堅研修報告（中堅職員）
- ⑦中長期報告（理事園長）

外部講師を招くことはあまりなく、他の職業に就く理事の話から視野を広げたり、職員自身が自らの学びや経験で感じたことを言語化して報告することでの学び合いを大切にしています。特に②での4年目職員たちからの報告は「保育は一人ではできないことを実感」「SOSが出せるようになった」「人見知りだった私が就職して成長できた。人と人とのつながりっていいなあと感じる」という内容で、若い職員の思いを知るとともに多くの共感を呼び、その後の交流も深まりました。「現場から離れたところで話すと、頭の中が整理され、話せる仲間ができるのがわかった」という感想もあり、法人合宿での役職を超えた交流によって、私たちの法人は、どこかの誰かが運営しているのではなく、職員一人一人によって構成されて前進していく法人であり、そんな“法人職員集団”であ

ることを実感できるのではないかと思います。

## 法人研修…企画・運営はチームネクスト

法人合宿を重ねる中で、経験年数7年前後(当時)の中堅職員に、施設を超えて保育を学び合いたい要求があることと、さらに若い職員に保育を伝えていきたい意欲があることがわかりました。そこで、各園主任と中堅職員(年度ごとに交代)10人程度で法人の次世代を担う「チームネクスト」を結成し、法人内研修の企画運営を任せました。

2015年度は以下のような研修を行いました。

### 【学習会】

中堅職員自身がチューターとなり、「うた&おどり」「描画」「リズム」の学習会を開催。「基礎を学んだら実践し、交流する場も必要」「教える立場として勉強することも大事」「マニュアルではなく学んだことを自分なりに噛み砕いて力にすることを気づいてほしい」との総括がされました。

### 【視察交流】

0歳児クラス日課づくりに焦点を当て、3園それぞれに視察日を設けて、各園から0歳児担任一人が参加。午前中に視察し、午後は視察を受けての交流会を開催。0歳児の保育では「日課を意識することで、何が不安なのか、困っているのか楽しいのかつかめる」ことが押さえられました。

### 【合同職員会議】

3月第1土曜日の午後で開催し、3園の全職員が参加(保育勤務者以外)。各園の1年間の保育実践から、チームネクストが法人職員で共有したいものを選び、若手と中堅から5本の実践報告がありました。「働きかけに愛がある」「自分も頑張ろう」「血がたぎっている」などの感想がだされ、同じ法人内の保育園だからこそより深く共感し学び合うことができ、勤務先は違ってもこの1年間ともに保育実践を創造して

きた、という一体感が生まれました。

「チームネクスト」として中堅職員を集団として法人に位置づけたことで、中堅職員の視野が法人全体に広がり、自園の若手職員の悩みや困り感をととてもよく気にかけて相談に乗ってくれる存在となり、さらに今日の情勢の中で保育所や自分たちの保育がどうあるべきかを考え実践する主体性が広がったことを実感しています。

## 労働組合との懇談…情勢を共有し信頼関係と共闘関係を築く

この10年間で法人の事業規模は大きく広がりました。園の歴史や規模・開園時間などによって、職員の労働条件に差異が生じることもでてきました。また、新規事業の際にはその意義を全職員で丁寧に意思統一する必要性もでてきました。

そこで、理事会の側から適宜、懇談の申し入れを行い、まずは社会情勢を共有することを踏まえたうえで、労働条件や新規事業の提案を行ってきました。理事会と組合と交互で情勢学習のチューターを務めるなどの工夫もし、厳しい保育情勢の根源である政治から目を離すことのないよう学び、コミュニケーションをとり続けてきました。この積み重ねによって、主体的に情勢を学び議論する風土が法人全体にでき、労使の立場は違っても「より良い保育を」と同じ願いを持っていることを確認し、共闘関係を築いてこられたように思います。

組合の中心は、先のチームネクストのメンバーと重なります。法人の次代の担い手として、保育でも運動でもより主体的に情勢を切り開いていく力を付けていくことを願っています。

愛知・(福)熱田福祉会 小堀智恵子

★次回は静岡です。

# 当 面 の 課 題

## ●保育を大きくアピールしよう！

### ①全国経営懇として記者会見（6/27）

保育園経営者の立場から、保育現場の状況や課題を広く知ってもらい改善につなげるために、記者会見を行ないます。

6月27日（月）15～16時、厚労省記者クラブにて。

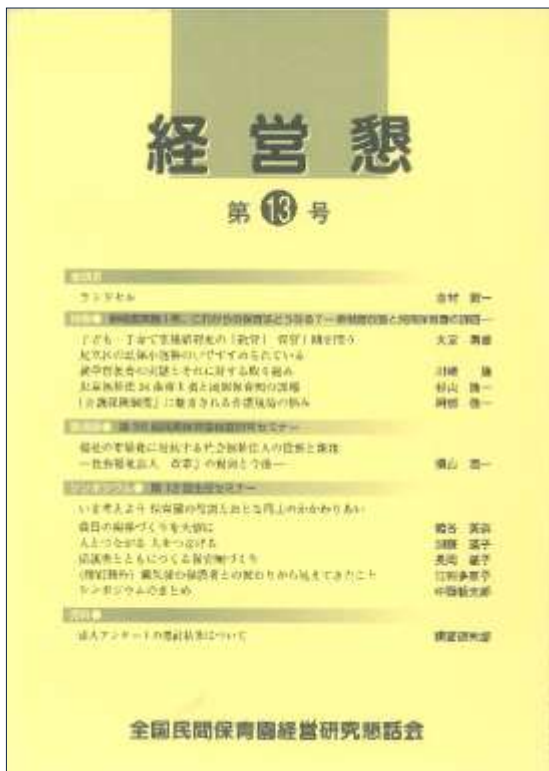
★同封の用紙に、みなさんの要望を書いて送ってください！

### ②参議院選挙でも争点にさせよう

参議院選挙の候補者に要望を届けましょう。同封の資料に、保育政策の要望書ひながたを同封しました。

参考にしてください。

## ●機関誌経営懇 13号発行！



機関誌経営懇 13号を発行しました。すでに各園に1冊ずつ送付しています。

今回は、保育指針改定にも関係してくる新制度での保育観について大宮先生の講演を掲載しました。また、社会福祉法人「改革」問題の背景に何があるのか、横山壽一先生の講演は学習に最適

です。

会員園には1冊500円で販売します。ぜひ、職員会議や理事会等でご活用ください（ご注文は事務局まで）。

## ●第19回夏季セミナー（神戸）

1日目は保育士不足問題を切り口に、保育条件の改善について考えます。

記念講演は浜矩子さん。参議院選挙後の状況もふまえ、経済の観点から鋭く語っていただきます。

とき：2016年9月4～5日

ところ：ANAクラウンプラザホテル神戸

参加費：8000円（会員外10000円）

★案内書は、7月初旬にお送りします。

## ●第48回合研集会 in しまね

今年の合研集会は、初めての島根県での開催です。この機会にぜひ、島根へ！園長も、保育者も、保護者も、自治体担当者も、一緒に学べる研究集会です。今年は、保育が社会的に注目されている中で、特に重要です。

※案内書同封しました。

＊＊同封資料～ご確認ください＊＊

### ①資料集

記者会見お知らせ（要望募集中）、参議院選挙候補者への要望ひながた、新聞記事等

### ②しまね合研案内書

かつてなく保育が大きく注目されている今だからこそ、合研も大きく成功させましょう！

## ★2016年度会費請求書

6月16日付で会費の請求書をお送りしました。お早目にご入金ください。また、理事長・園長の退任・着任等変更がありましたらお知らせください。